

平成 22 年度 第 1 回成田市学校給食センター運営委員会議事録

日 時 平成 22 年 10 月 28 日（木）午前 10 時 30 分から

場 所 学校給食センター玉造分所会議室

主席者 1 号委員：寺内委員

2 号委員：岡田委員・加藤委員・櫻井委員

3 号委員：國保委員・中村委員・三橋委員・関根委員

事務局：佐藤教育長・関川教育総務部長

古関所長・松岡主幹・木内副主幹・渡辺主査

松岡主幹 皆様、おはようございます。本日は大変お忙しい中、お集まり

いただきましてありがとうございます。

本委員会につきましては、委員 10 名のうち過半数を超える 8 名の出席をいただきました。よって会議は成立しておりますので、ただ今から、平成 22 年度第 1 回成田市学校給食センター運営委員会を開催いたします。まず始めに各委員のご紹介をさせていただきます。《各委員を紹介する》

続きまして今回が始めての会合ですので、成田市学校給食センターの管理及び運営に関する条例第 8 条の規定により委員長及び副委員長の選任を行いたいと思います。選任は委員の互選により定めるとしてあります。いかがいたしましょうか。

寺内委員 委員長に國保先生、副委員長に中村先生にお願いしたいと思
います。いかがでしょうか。

《一同拍手》

松岡主幹 それでは、委員長は國保委員に副委員長は中村委員にお願いし
たいと思います。それでは、委員長よりごあいさつをお願いした
いと思います。

國保委員長 本日は足元の悪い中お集まりいただきありがとうございます。
特に2号委員の保護者のみなさま、ありがとうございました。
今回は給食センターをどうするかという話ですが、皆さんからは
忌憚のないご意見を頂きたいと思います。特に保護者のお三方に
は母親としてまた主婦としての積極的なご意見を頂きたいと思
います。

松岡主幹 ありがとうございました。それでは中村副委員長からも、ごあ
いさつをお願いしたいと思います。

中村副委員 私自身、給食には永年お世話になり、また、子どもたちの体作
りにとっても大変重要であると思います。少しでもお役に立てれ
ばと思いますので、よろしく申し上げます。

松岡主幹 ありがとうございます。続きまして、教育長よりごあいさつ申
し上げます。

教育長 おはようございます。教育長の佐藤でございます。本日は、お
忙しい中、多数ご出席いただき、誠にありがとうございます。学校

給食は、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい食習慣を養うことや、一緒に食事することにより、好ましい人間関係を形成することを目標としたもので、教育活動の一環として心身の健やかな育成を図るうえで、欠かせないものとなっています。このような中、本市の給食センターのうち、ここ玉造の給食センターは、本所が建築後36年、分所が31年を経過し、調理施設や器具がかなり老朽化しておりまして、安心・安全な給食の提供に支障をきたす状況になっております。そこで、昨年度から、児童生徒にとってよりよい給食を提供するための施設の検討を始めました。まず、どのような調理方式がよいか検証すべく、皆様にもご参加いただいたものもありますが、戸田市など県内外の施設を視察し、また庁内の施設整備検討部会、同じく検討委員会で検討を重ねてまいりました。その結果、新たな給食の施設は親子方式、この親子方式といいますのは、敷地に余裕のある学校に給食調理施設を整備し、そこから近隣の複数校に配送する方式を言います。これにより整備するとした給食施設整備基本計画を策定しました。本年度は、基本計画を基に、親となる学校の選定や親子の組み合わせなど、具体的な整備方針を定める給食施設整備実施計画を策定中であります。この後、担当から実施計画の案を説明させていただきます。皆様に忌憚の無いご意見をいただき、施設整備に反映させて参りたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。以上簡単であります、ごあいさつと

させていただきます。

ありがとうございました。

松岡主幹 ありがとうございます。続きまして、議事に入らせて頂きます。
成田市学校給食センターの管理及び運営に関する条例第 9 条の規定により、委員長が会議の議長となることになっております。國保委員長、よろしくお願いいたします。

國保議長 それでは議事に入ります。学校給食施設整備実施計画（案）について、事務局の説明を求めます。

所長 現在策定中であります学校給食施設整備計画実施計画（案）についての現段階での状況について説明させていただきます。本所が中学校の給食を調理していますが昭和 49 年稼働、分所が小学校の給食を調理してまして昭和 54 年から稼働をしています。ほとんどの調理機器は耐用年数を越えているにもかかわらず、更新していない状況であります。そのためかなり老朽化が進んでおりますが、故障が出たときに修理をしているという対応をしまして、年間 2 千万弱というかなりの額の修繕費を支払っている状況です。いつ調理不能になるかわからない状況であると考えております。また現在ウェットシステム方式ですが、文部科学省ではドライ方式といって床に水を落とさない方式を推奨しています。保健所からも早急な改善を指摘されているところであります。この様な事を踏まえまして、平成 21 年度に学校給食施設整備基本計画を策定いたしまして、

この中で敷地に余裕のある学校に親施設を建設し、近接する学校に配送するいわゆる親子方式により整備していくことに決定をさせていただきました。本年度は各学校の状況を把握した上で整備をどうのようにしていくか、具体的な実施計画を策定していくということで、その案というものが、皆さまのお手元にあるものでございます。整備をする上での基本事項として掲げておりますのは、まずあたたかい給食の提供、アレルギーへの対応、食育の推進の3項目を実現できる施設を建てようということで考えております。そのためにまず、施設を建設する学校を選定し、アレルギーの対応を可能とするために、1施設当たり1,500食を越えない範囲で親子の組合せを決めていくことで考えております。それでは資料の説明に入りますが、各学校の食数は平成28年度までの推定の最大値のものを記載してあります。その際、転入転出は考慮していません。整備の順番としましては、まず（仮称）公津の杜中に整備をし、そこから公津小へ配送することを考えております。次に遠山地区の学校は喫食時間と言われている2時間をクリアできていない状況であるため、この地区の整備をしたいと考えています。当初は本城小のみを整備することと考えておりましたが、食数が1,500食を越えてしまうため、面積的に設定可能と考えている遠山中にも整備しようということで、計画させていただいております。その後は人口急増地区であります公津の杜駅周辺の公津の杜小及び平成小に整備を考えてい

ます。その段階で新たな施設で約 3,800 食整備できることとなります。この時点で老朽化の激しい本所を閉鎖することとなります。各施設の大きさについては、500 m²から 1,000 m²、建設費は 1 施設当たり 2 億 3 千 5 百万から 4 億 7 千万程度を考えています。面積や整備費についてはもう少し精査していきたいと思います。次にアレルギーに関しましてですが、最終的には代替食の提供までを考えていますが、具体的な調理の方法や配食手順等につきましては、今後慎重に検討していかなくてはならないものと考えております。

実施計画の中では、代替食を提供できるような施設の検討を行っていききたいと思います。また、全ての施設を整備するためにはかなりの年月を要します、その間現在のセンターを使用することとなります。したがってH22 年度とH23 年度に分所の厨房機器の更新を行い施設の延命を行っていきます。今年度は洗浄室側の更新を行って、来年度は調理室側の更新を予定しています。

今まで説明した内容は案の段階ですので、皆さまからも忌憚のない意見を頂き今後の計画の策定に反映させて行きたいと考えております。また、庁内で案がまとまった段階でパブリックコメントの実施を考えております。市民の皆さまからの意見をいただき、実施計画に反映させて行きたいと考えております。その節もよろしくお願ひします。以上雑駁ではございますが、実施計画の説明とさせていただきます。詳細につきましてはご質問によりお答えさせていただきます。

だきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

國保議長 ただいま学校給食施設整備実施計画（案）について事務局から説明がありましたが、この件につきましてご意見・ご質問はありませんか。

私の方からお聞きしますが、この計画では15年20年先まで考えて計画されていると思いますが、少子化については、どの様に考慮されていますか。

所長 H28年度までの住民基本台帳に基づいた数字をみますと、公津の杜周辺は増加傾向にあります。

関根委員 全国的にみますと少子化はまちがいなく進んでいますが、成田は若い世代の転入も多いです。出生率も他の市町村と比べると少し高いです。ようするに成田は高齢化は進んでいるのですが、少子化はそれ程進んでいないと見ています。

関川部長 組合せの整備の順番は、明らかに人口が増えていく傾向にあるところを先に計画しています。変動があるなど不明な部分がある地区は少し遅れて整備することを考えています。

國保議長 アレルギーについては、他市の事例をみても20食程度と限られてしまうようですが、その辺どうお考えですか。

所長 児童生徒全体の3パーセントにアレルギーを持つお子さんがいると考えています。ただ医者からの診断書を持ってきてもらったり、対応できないケースの場合はお弁当を持ってきてもらうなどし

た場合、実際の対応数はもう少し減ると思います。

関川部長 一番多いのは卵と牛乳です。現在 200 数十人のアレルギーを持つ児童生徒がいますけれども大部分は卵と乳を除去することで対応できることとなります。問題はピーナッツなどのアレルギーの対応をどのようにするかということだと思います。

所長 現在はアレルギー成分表を配布して、保護者個人で判断して対応してもらっている状況ですので、そこからは一歩でも二歩でも進歩させていきたいと思っています。

國保議長 実際に成田市ではどのくらいの数のアレルギーを持つ子がいるのか。

関川部長 アナフィラキシーショックの可能性を考慮する必要のある子は 6 人います。他にも何らかのアレルギーを持つ子が 280 名近くいます。

教育長 戸田市に視察に行ったときは、1,086 人の児童数の内 29 名の除去食での対応をしていました。20 種類の対応をしているとのことでした。

國保議長 対応する場合は、人によってイメージが違うので、どこまでやるかをはっきりとさせる必要があると思います。あいまいなのが一番良くないと思います。

関根委員 昔は効率を重視し経費がかからないようにセンター方式が主流でしたが、今のアレルギーの問題だとか地産地消の推進を考え

た場合、できれば単独校方式がよいという流れに替わってきています。そこでなぜ成田では親子方式という方式を取らざるを得ないのかと言う基本のところを説明してあげてください。

所長 方式には大きく分けて3つありまして、センター方式・自校方式・親子方式です。センター方式は野毛平工業団地も考えましたが、ここですと水の確保が難しいです。排水も周辺管理者の承諾を得なくてはならないという問題があります。また、配送時間も掛かりますので、あたたかい給食の提供を目指した場合は難しいということでも断念しました。自校方式が一番いい方法だと思いましたが、現実的に敷地の問題がありまして成田小や成田中などは建設することは難しいです。また、財政的な問題もございまして、数が多くなりますので、施設整備費が多くかかってしまいますし、運営経費も経常的に多くなってきます。そのようなことから最終的には自校方式に準じた特色を持つ方式として親子方式に決定しました。

関川部長 （自校式の場合）栄養士の配置も県の栄養士では間に合わなくなり、市費で雇用しなくてはいけなくなります。佐倉市では半分は市費で雇用しています。

國保議長 全国的にはセンター方式での整備もまだ多いのか。

所長 センター方式が多いです。

教育長 浦安市のように面積が小さいところは配送時間が少なくて済

むので、センター方式が良いかもしれない。

寺内委員 公津の杜中の配置図を見ると建築面積が450㎡しか取れないとあるが、施設規模が903㎡となっていますがどういことですか。

所長 給食施設の用地としては450㎡しか確保できないと言う実体がありまして、反面、食数1,017食に対し他も事例から1食当り0.86㎡ということで計算してあります。面積が足りない部分は2階に持っていくことを考えています。この部分はもう少し精査していきます。

関根委員 資料にはっきりと書いておかないとわからない。

中村委員 親として整備する学校はどのようにして決めたのですか。

所長 すべて現地調査を行い、スペースの確保をまず優先しました。

國保議長 その他にありますか。ないようですので、本日提案された意見を今後の実施計画の策定に反映させてもらいたいと思います。本日の議事は以上でございます。ご協力ありがとうございました。

所長 貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日いただきましたご意見を、今後慎重に検討していき、実施計画を作成していきたいと思ひます。

松岡主幹 ありがとうございました。以上で、運営委員会を閉会とさせていただきます。